令和８年度　青森県鶴田町地域おこし協力隊　募集要項

１　鶴田町の概要

■特徴１：生産量日本一！スチューベンぶどうのまち

鶴田町は青森県のやや西部に広がる津軽平野の真ん中に位置し、少し足を延ばせば海・山、主要な交通アクセスポイントに接続できるなど、豪雪地帯にありながら比較的立地に恵まれた地域です。

町全域で、りんご、ぶどう、さくらんぼといった果樹栽培や稲作農業が盛んであり、特に冬場に流通する冬ぶどうで、作付量・生産量が日本一の「つるたスチューベン」の普及・情報発信に力を入れ、生食のほか、加工品やワインも生産されています。



winter grape
TSURUTA STEUBEN
冬ぶどう
つるたスチューベン



■特徴２：観光スポット「鶴の舞橋」

江戸時代には鶴が多く飛来していたことが町名の由来とされ、鶴をモチーフにしたまちづくりを進め、「津軽富士見湖」に架かる「鶴の舞橋」が「岩木山」を背景に湖面を飾り、町最大の観光スポットとして毎年多くの観光客が訪れています。





２　募集内容

（１） 募集人員

ぶどう農家として就農を目指す隊員・・・１～２名

ぶどう農家の高齢化や後継ぎ不足等により、農地を手放す人や耕作放棄地が増えていることや、地理的表示保護制度（GI）に登録された冬ぶどう「つるたスチューベン」の知名度や魅力を十分に発信しきれていない状況を受け、実際にぶどうを栽培しながら情報発信や販売促進に取り組み、任期終了後の就農を目指す隊員を募集します。

（２） 応募条件

次の①～⑥の全ての要件を満たす方

① ３大都市圏をはじめとする都市地域等（詳しくはお問い合わせください）に住民票を有する方で、採用後、鶴田町に住民票を異動して居住できる方
（または、他地域で地域おこし協力隊員として２年以上活動し、かつ解職から１年以内の方で、採用後、鶴田町に住民票を異動して居住できる方）

② 地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方

③ 心身ともに健康で、地域になじむ意思を有する方

④ 地域おこし活動に意欲と熱意があり、積極的に活動できる方

⑤ 任期終了後、鶴田町に定住する意思がある方

⑥ 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）及びSNSの知識を有し、活用できる方

（３） 活動内容

・スチューベンぶどうの栽培
　○ 師匠の指導のもと、園地を借り受け、ぶどう栽培を体験
　○ 師匠のアドバイスを受けながら、農業経営のノウハウを習得
・スチューベンぶどうの情報発信
　○ SNSや各種メディアを活用してスチューベンの魅力を発信し、知名度向上を目指す
・スチューベンぶどうの販売促進
　○ 首都圏のアンテナショップや駅構内等でのスチューベンPR、店頭販売活動
　○ 観光農園やECサイトを活用することによる販路拡大、二次加工品の開発など
・その他、スチューベンぶどうの振興や任期終了後の就農に向けた活動

【採用について】

活動内容等から、以下にあてはまる方を優先します。

・夫婦・パートナーでの応募

3　雇用形態および勤務条件等

（1） 雇用形態および期間

鶴田町の会計年度任用職員として雇用契約を結び、鶴田町長が委嘱します。

期間は、着任した日から当該日が属する年度の末日までとします。

（※着任日は事情に合わせて相談に応じます。）

ただし、活動に取り組む姿勢・成果等を考慮して、年度単位で更新することとし、最大３年（特例により最大５年）まで活動期間を延長することができます。

（2） 報酬等

月額２９１，０００円（賞与なし。社会保険料等を控除して支給します。）

（3） 勤務時間

原則として、週５日勤務、週３５時間（７時間／日）とします。

※業務内容によって勤務時間を変更する場合があります。その場合は週３５時間以内での調整や、週休日の振替等を行います。

また、所定の届出を行った上で、勤務時間外に兼業することができます。詳細についてはお問い合わせください。

（4） 待遇・福利厚生

① 社会保険（青森県市町村職員共済組合、厚生年金）及び雇用保険に加入します。
② 住居物件は町が手配し無償貸与します。ただし、転居費用は自己負担となります。
③ 光熱水費等、生活に必要な費用は個人負担となります。
④ 活動に使用する車両、パソコン等については町が貸与します。
⑤ 職務に従事する間に遭遇した事故・災害等については、青森県市町村等非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定が適用されます。
⑥ 活動に必要な消耗品費や研修参加・資格取得費等は、予算の範囲内で町が負担します。
⑦ 隊員として１年以上活動し、引き続き定住して起業・事業承継される場合は、一定の条件のもとに「鶴田町地域おこし協力隊起業支援補助金」の交付対象となります。

4　応募の手続き

（1）募集期限

令和８年１２月１１日（金）必着

（2）応募方法

郵送又は持参

（3） 提出書類

① 令和８年度 鶴田町地域おこし協力隊 応募用紙（別添様式）　※顔写真を貼付。
② 住民票の写し（１ヶ月以内のもの）
③ 本人確認書類の写し
※ ①については、鶴田町ホームページからダウンロードできます。
ホームページアドレス：https://www.town.tsuruta.lg.jp/info/post-1415.html

5　選考

（1）第１次選考（書類選考）

書類選考を行い、選考結果は応募者全員に文書にて通知いたします。

（2）第２次選考（面接）

第１次選考合格者を対象に面接を行います。会場や日時、実施方法等については、第１次選考の結果通知の際にお知らせします。

（3）選考結果の通知

第２次選考の結果は、終了後に文書で通知します。

（4）任用の決定

任用は令和９年４月１日（木）以降とし、合格者と調整の上決定することとします。

6　その他

① 提出された書類については返却いたしません。
② 各選考の経過や結果についての問い合わせには応じられません。
③ 応募に関する質問は、電子メールまたはファックスにてお願いいたします。
④ 応募に関する質問は、「地域おこし協力隊応募への質問事項」などの見出し、「質問内容」の他、「住所」、「氏名」、「返信先」を明記してください。なお、質問に対する回答は、電子メールまたは「返信先」宛てにファックスで回答いたします。
⑤ 応募に関する個人情報は、個人情報保護法に基づき厳正に管理いたします。

7　送付先及び問い合わせ先

〒038-3595　青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200-1
鶴田町役場　企画交流課交流係「地域おこし協力隊担当」宛て
電話：0173-22-2111 FAX：0173-22-6007
メール：koryu@town.tsuruta.lg.jp